



介護保険負担限度額認定制度の改正 ～令和3年8月からの主な改正内容のお知らせ～

図 高齢福祉課介護保険係 (市役所1階⑤番窓口 ☎82-3196)

負担限度額認定の要件の 見直しと食費の変更

介護保険施設に入所した場合にかかる居住費や食費については、国で標準的な自己負担額を定めていますが、非課税世帯に属する方については市に申請をすることで、所得と預貯金の額に応じて負担が軽減される負担限度額認定という制度があります。今年8月から、負担限度額認定対象者のうち第3段階が2つの区分に分けられるほか、第2・第3段階については、一律だった預貯金の上限額(単身で1千万円、夫婦で2千万円)の引き下げや食費の自己負担額の引き上げが行われます。詳しくは、下表をご覧ください。

負担限度額認定証の更新

現在お使いの負担限度額認定証は7月31日で有効期間が満了になるので、8月以降は使用できません。

昨年度対象になっていた方には7月上旬に更新案内を送付しますので、8月以降も認定証が必要な方は、更新手続きをしてください。

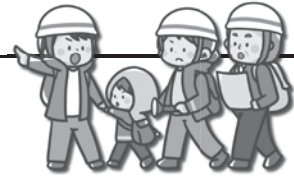
今回の制度改正により負担が増える方や以前は対象になっていた方が対象外になる場合がありますので、内容をご確認のうえ申請をお願いします。

今年8月からの利用者負担段階区分と、食費の負担限度額(日額)

利用者負担段階区分	預貯金額上限	食費の負担限度額(日額)	
		施設入居者	ショートステイ利用者
標準的な自己負担額		1,445円(7月までは1,392円)	
【第1段階】 ●本人と世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ●生活保護の受給者	単身1,000万円 夫婦2,000万円	300円 (変更なし)	300円 (変更なし)
【第2段階】 本人と世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の方	単身 650万円 夫婦1,650万円	390円 (変更なし)	600円 (7月までは390円)
【第3段階①】 本人と世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	単身 550万円 夫婦1,550万円	650円 (変更なし)	1,000円 (7月までは650円)
【第3段階②】 本人と世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の方	単身 500万円 夫婦1,500万円	1,360円 (7月までは650円)	1,300円 (7月までは650円)

※非課税年金とは、遺族年金や障害年金などを指します





自主防災組織の活動への助成

☎ 総務課危機管理室危機管理係 (市役所 2階 ☎82-3162)

自主防災組織とは

災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組み、助け合う組織が「自主防災組織」です。

自主防災組織への助成

市では、自主防災組織が行う活動に一定の基準で助成し、自主防災組織結成の推進を行っています。

助成の対象

- 自治会 (複数の自治会が連合した場合も含む)
- 連合自治会

対象事業

防災に関する訓練・教育・啓発、防災資機材の購入など

助成金額

基礎額

組織内加入世帯数で計算
(1〜6万円)

世帯数割額

組織内加入世帯数×200円

※助成を受けるためには一定の基準を満たす必要がありますので、まずは担当にお問い合わせください



スマートフォンアプリ「Yahoo! 防災速報」の運用を始めました

☎ 総務課危機管理室危機管理係 (市役所 2階 ☎82-3162)

市では、ヤフー株式会社との災害協定に基づき、スマートフォンアプリ「Yahoo! 防災速報」の運用を開始しました。

このアプリは「緊急地震速報」などの防災情報が配信されるほか、災害時には市が直接避難所の開設情報やライフライン情報などの緊急情報を配信しますので、ぜひご利用ください。

「Yahoo! 防災速報」とは

「国民保護情報(ジャラート)」や「緊急地震速報」など、利用者の安全を脅かすものから身を守るために、いま、まさに知らせる必要がある防災情報を配信するサービスです。

あらかじめ利用者が設定したエリア(最大3カ所)と現在地に応じて、必要な情報を必要なタイミングで受け取ることができます。

利用方法

左記のQRコードからアプリをインストールしてください。



利用料

無料



西胆振行政事務組合からのお知らせ

☎ 伊達消防署警防課救助係・救急係 (☎23-5119)

水の事故から身を守るために

水の事故は、一度起こってしまうと命に関わる可能性が非常に高く、事故に遭った方の約半数は死亡してしまうという恐ろしい一面を持っています。

水の事故から身を守るために次のことに注意しましょう。

- 出掛ける前に目的地の天候状況を確認する。
- 「遊泳禁止」「危険」の看板がある場所での遊泳はしない。
- 健康状態が悪いときの遊泳は避ける。
- 複数人での遊泳を心掛け、一人で遊ばない。
- 事故を見つけた場合はすぐに119番通報をする。

全国版救急受診アプリ

「Q助」のご紹介

一刻を争うような緊急性の高い患者や重症患者は、早期に救急車で医療機関へ搬送する必要があります。しかしその一方で、明らかに緊急性が低いにも関わらず救急車を利用するケースが少なくありません。

「症状の緊急度」「救急車を呼ぶ目安」は判断に迷うことがあります。そんなときに症状の緊急度を素早く判定してくれるアプリを総務省消防庁が作成しました。もしものときのためにインストールしてみたいかがでしょうか。

Q助案内サイト

